

日本初急増する「ハラスメント」被害に対応

支払対象となる主な法的トラブル



*責任開始日から一定期間の間(待機期間3ヶ月、不担保期間1~3年)に発生した法的トラブルについては、保険金が支払われません。詳しくはご契約にあたっての注意事項「待機期間と不担保期間」を参照ください。

■ライトプランの補償内容

法務費用保険金	最大支払額(通算限度額)※1	150万円
	年間限度額※2	30万円
	基本てん補割合 着手金・手数料・日当	90%
法律相談料保険金	年間限度額	10万円
	1事案限度額	11,000円
保険料※3	月払い: 1,080円 一括払い: 12,700円	

*1 最初の契約日以降、すべての保険期間の保険金支払額を合計した金額。

*2 同一の保険期間(1年間)における総支払額の限度額。

*3 道路交通事故不担保特約を付帯した保険料。

エール少額短期保険

弁護士保険コモン Lite

「声をあげる人を守る」

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発・販売しているエール少額短期保険は4月13日、ハラスメントヘルプナビ付弁護士保険「声をあげる人を守る」(弁護士保険コモンLite(ライト))を発売した。

「パワーハラ」や「セクハラ」の被害を受けていながら、会社などの組織のしがらみの中で声も上げられずに日々苦しんでいる人たちを応援する。

しかし、「ハラスメント」が横行し一向に減らない原因の一つには、こうした行為に対しても「パワーハラ」などの被害者が、たとえば勤務先の抗議の声を上げることにならないとか心配して躊躇する傾向があるからではないだろうか。

しかも、被験者に対しかくないというのが現状の一方で、被験に対するたとえば法的にどう対応

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発・販売しているエール少額短期保険は4月13日、ハラスメントヘルプナビ付弁護士保険「声をあげる人を守る」(弁護士保険コモンLite(ライト))を発売した。

「いじめ」や「嫌がらせ」それに「セクハラ」や「マタハラ」などに代表される「ハラスメント」は特に近年大きなかつ深刻な社会問題になつて

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発・販売しているエール少額短期保険は4月13日、ハラスメントヘルプナビ付弁護士保険「声をあげる人を守る」(弁護士保険コモンLite(ライト))を発売した。

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発・販売しているエール少額短期保険は4月13日、ハラスメントヘルプナビ付弁護士保険「声をあげる人を守る」(弁護士保険コモンLite(ライト))を発売した。

「ハラスメント」

調査および平成28年度個別労働紛争解決制度の施行状況より。同社ではこのハラスメントに対する相談するには前述の通りだ。実際に労働者の33%が「パワーハラ」の被害を受けおり、さらに「パワーハラ」に関する相談件数は、過去7年で約2倍、5年でみてみても約1.5倍に急増している。

ハラスメントは、職場などの不當な「パワーハラ」で、この程度は許されないと、次のように語る。

この保険は、職場などの開発の背景と経緯について、次のように語る。

「ハラスメントの増大とその背景」

声をあげた人を孤立させない

「ハラスメント」は被害者に恐怖を与える、かつそのプライドを傷つけることは、強弱のある全ての組織で、自覚がない権力行使によって発生する。この解決のため、ハラスメントの実態を組織が自覚し対策を促すことで、職場環境が変わること、「職場の風通しがよくなる」(前出「実態調査」より)など

改善に向かう。自分の価値観で「ノー」と言うこと、そして声をあげた人と、そして声をあげた人のハラスメント被害者専用の窓口(ハラスメントヘルプナビ)を弁護士保険として日本で初めて設置。ハラスメント専門の弁護士に無料で電話相談ができる(1回の相談につき、最大20分まで)。

②相談した弁護士からができる(1回の相談につき、最大20分まで)。

専門の弁護士の法的サポートを受けられる保険を開発。日本社会の意識を変えていくために、ハラスメント対応弁護士保険「声をあげる人を守る」を発売した。

保険契約と付帯サービスを通じて「法的トラブル」に直面しても大丈夫」という安心を提供してい

けられる。

③保険加入後に発生したハラスメント被害については、働けなくなつた場合の損失分や慰謝料を請求する際の弁護士費用(注)の90%が補償される(一部免責金額あり。1事案30万円限度)。

④ハラスメント対応弁護士保険「声をあげる人を守る」は、月額1,080円で加入できる。

「声をあげた人を孤立させない」と、そして声をあげた人のハラスメント被害者専用の窓口(ハラスメントヘルプナビ)を弁護士保険として日本で初めて設置。ハラスメント専門の弁護士に無料で電話相談や労働トラブル相談などの専門的弁護士によるサポートを行うとともに、弁護士保険による費用給付によって、ハラスメント問題の解決をサポートする。

日本男性一年長者優位の企業風土の中で、業務の効率化によりストレスを増した組織でハラスメントに関する実態

日本の男性一年長者優位の企業風土の中で、業務の効率化によりストレスを増した組織でハラスメントが発生している。力を持つ者が弱い者へ失う」「チャンスをもらえない」と沈黙をしてきた被害者がいる一方で、「この程度は許されない」というハラスメントが不利益を被ることになるのではないかと心配するのではなく、かつて躊躇する傾向があるからではないだろうか。

しかし、「ハラスメント」が横行し一向に減らない原因の一つには、こうした行為に対しても「パワーハラ」などの被害者が、たとえば勤務先の抗議の声を上げることにならないといふのが現状の一方で、被験に対するたとえば法的にどう対応

「声をあげた人を孤立させない」と、そして声をあげた人のハラスメント被害者専用の窓口(ハラスメントヘルプナビ)を弁護士保険として日本で初めて設置。ハラスメント専門の弁護士に無料で電話相談や労働トラブル相談などの専門的弁護士によるサポートを行うとともに、弁護士保険による費用給付によって、ハラスメント問題の解決をサポートする。

日本男性一年長者優位の企業風土の中で、業務の効率化によりストレスを増した組織でハラスメント

が発生している。力を持つ者が弱い者へ失う」「チャンスをもらえない」と沈黙をしてきた被害者がいる一方で、「この程度は許されない」というハラスメントが不利益を被ることになるのではないかと心配するのではなく、かつて躊躇する傾向があるからではないだろうか。

しかし、「ハラスメント」が横行し一向に減らない原因の一つには、こうした行為に対しても「パワーハラ」などの被害者が、たとえば勤務先の抗議の声を上げることにならないといふのが現状の一方で、被験に対するたとえば法的にどう対応

省「平成28年度職場のハラスメントに対する実態調査」より)。

「ハラスメントに対し

て、声をあげたら仕事を

「声をあげたら仕事を

「声をあげたら仕事を